

令和4年10月4日  
総務部総務課

## 江東区契約にかかる不正行為等防止検討委員会の設置について

### 1 設置の目的

本区発注の業務委託契約に関する秘密事項を漏らすよう区職員に働きかけたとして、区議会議員があっせん収賄容疑により逮捕・起訴されたことを受け、課題の抽出と具体的な再発防止策を検討するため、令和4年8月22日、江東区契約にかかる不正行為等防止検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置した。

### 2 委員会の構成

委員長 総務部を担任する副区長

副委員長 総務部を担任する副区長以外の副区長、教育長

委員 政策経営部長、総務部長、政策経営部行政管理担当課長、  
総務部総務課長、総務部職員課長、総務部経理課長

その他、外部有識者（弁護士・公認会計士等）の委員会への出席や意見聴取を予定している。

### 3 主な検討課題

- (1) 業務委託契約に関すること
- (2) 職員の倫理向上に関すること
- (3) 議員等利害関係者との関わり方に関すること

### 4 スケジュール（予定）

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 令和4年8月～12月 | 委員会の開催（4回～5回）   |
| 令和4年12月    | 防止策の骨子を策定       |
| 令和5年3月     | 報告書（具体的な防止策）の作成 |

### 5 区民等への周知

委員会の資料及び会議概要は、区ホームページで公表する。